

平成27年7月17日

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度（島原スペシャルクオリティ）の第7期認定について

本市では、市内の優れた特産品を認定する制度「島原市特産品認定制度（島原スペシャルクオリティ）」を実施しています。

6月18日に「第7期特産品認定審査会」を開催した結果、下記のとおり認定しましたのでお知らせします。

なお、島原市特産品認定証交付式を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

■第7期特産品認定品

認定数 11点（8事業所） ※認定数合計 66点（39事業所）

認定品 別添のとおり

※島原市特産品認定委員会「特産品認定審査会」の概要は別紙

■認定証交付式

日時：7月22日（水） 14時～

会場：島原市役所有明庁舎 2階応接室

＝添付資料＝

・島原市特産品認定制度「特産品認定審査会」審査結果概要

＝写真提供について＝

「認定品」、「審査会の模様」等の写真については提供可です



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。



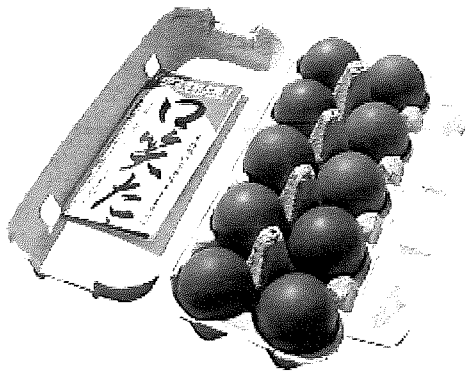
有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

産業部 しまばらブランド営業課(担当:隼田)
〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327
TEL 0957-68-5487 FAX 0957-68-1232
E-mail brand@city.shimabara.lg.jp

島原市特産品認定制度 認定品 一覧

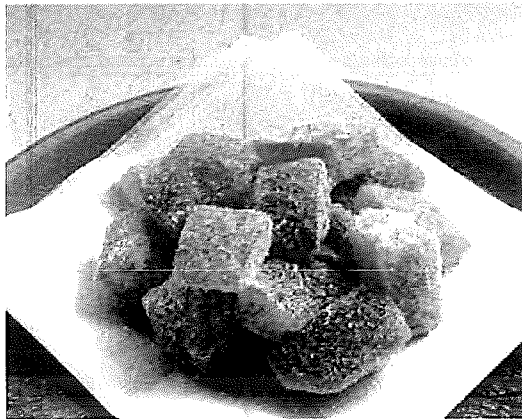
「口福たまご・口笑たまご」

申請者：松本ポーターリーたまらん堂



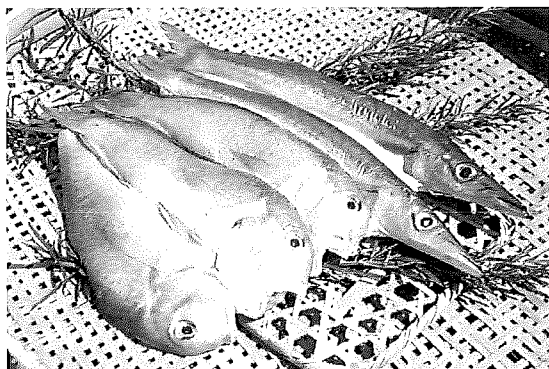
「ざぼん漬（島原産）」

申請者：文旦堂



「ひもの」

申請者：ひもの工房 はま惣



「しまばら薬草塩」

申請者：島原薬草健合同会社



「ふりかけて食べる薬草パウダー」

申請者：島原薬草健合同会社



「しまばら薬草ブレンド茶（ノブドウティ）」

申請者：島原薬草健合同会社



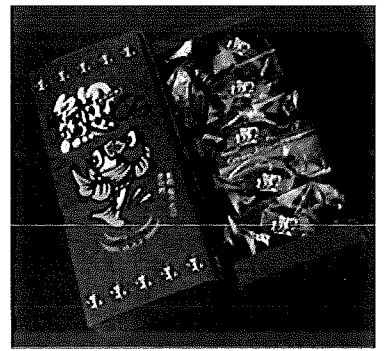
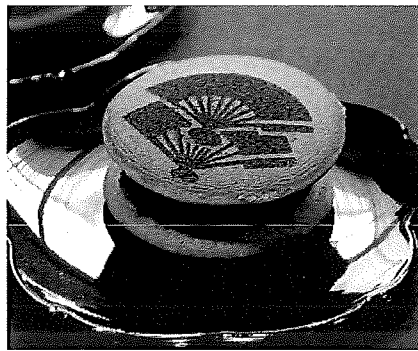
「島原城下そうめんのためのつゆ」

申請者：ダイニング味遊



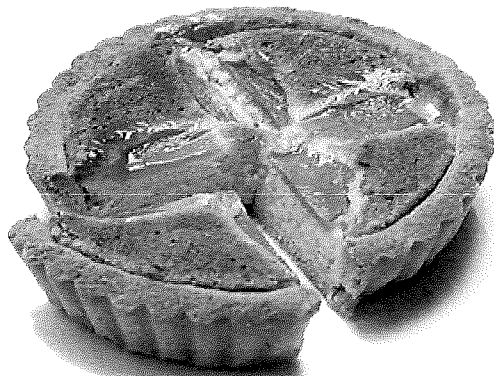
「島原銘菓かざんの子ジーオくん、島原城下焼き、恋（鯉）どら」

申請者：お菓子のグランパ旬さかき



「米粉 de 島原びわタルト」

申請者：お菓子のグランパ旬さかき



「しょうが佃煮」

申請書：ふげん屋



「ジェラートアイス」

申請書：島原地方酪農業協同組合



島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」 第7期 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

「商品性」、「独自性」、「信頼性」などを判断基準とした認定審査会の審査を経て、「島原スペシャルクオリティ」として認定し、それら特産品のPR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

1 開催日時

平成27年6月18日（木） 9:30～

2 会場

島原市有明公民館 講義室

3 特産品認定審査会の構成

島原市特産品認定員会

委員長 島原市しまばらブランド営業本部長 武長 道雄

副委員長 島原商工会議所 渡辺 和広

委員 福岡三越 満田 勝繁

委員 島原城振興協会 松尾 卓次

委員 FMしまばら 佐田 真悠實

委員 島原倫理法人会 山内 常代

4 認定特産品 ※認定特産品の一覧は別紙のとおり

認定数 11点（8事業所） ※認定合計 66点（39事業所）

5 認定特産品決定経緯

申請にかかる特産品につき、「商品性」、「独自性」、「信頼性」の項目を、下記の要領にて、総合的に審査を実施した

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定